

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年1月21日(木)13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド対策本部 本部長代理

事業計画統括部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他9名

#### 5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料2について)

- ・事故対処の手順について、審査が先行しているプラントの新規制基準対応に係る原子炉施設設置変更許可申請書の添付資料6を参考として、それぞれの対策シナリオ毎に必要な設備や資源、人員及び手順が明確となるよう、資料構成を見直すこと。
- ・未然防止対策について、高放射性廃液を60℃以下に冷却するとしているが、60℃の根拠を説明すること。
- ・事故対処に必要なパラメータと、その計測に用いるとする可搬型計装設備の選定の妥当性について説明すること。
- ・電源を必要とする可搬型計装設備等の稼働に使用する電源確保の考え方について説明すること。
- ・事故対処のために今後新たに設置する予定の燃料の地下式貯油槽等について、性能維持施設としての位置付けを明確にすること。

(資料4について)

- ・津波漂流物防護柵のワイヤーについて、それぞれの支柱の耐震性について、連成せずに独立して評価することの妥当性を確認する観点から、初期張力を示すこと。

(資料5について)

- ・冷水設備の設計熱量として記載されている数値については、設定根拠となる技術資料を示すこと。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

## 6. 配付資料

資料 1 : 東海再処理施設の廃止措置段階における安全対策のスケジュールについて

資料 2 : 事故対処の有効性評価

資料 3 : 再処理施設の制御室の安全対策について

資料 4 : 漂流物の影響防止施設として設ける津波漂流物防護柵について

資料 5 : ウラン脱硝施設の冷水設備の一部更新について

資料 6 : TVF における固化処理状況について

資料 7 : 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）について